

令和7年度埼玉県歯科医師認知症対応力向上研修会 開催要項

1 開催趣旨

現在、国は、高齢化に伴い増加する認知症患者に対応するために、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を進めています。このプランは、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すもので、歯科医師・歯科医療機関においては、歯科治療の実施・継続のみならず、地域の社会資源として、認知症に早期に気づき、他の職種と適切に連携することなど、認知症の人の生活を支えることが求められています。

埼玉県歯科医師会では、埼玉県からの委託を受け、

- 早期発見・早期対応の重要性及び認知症の人と家族の生活を支える知識と方法を習得する
- 認知症の人への対応の基本と歯科診療の継続のための方法を習得する
- 認知症診療、ケア、連携に関する基本的な知識を得る

以上を目的として、「埼玉県歯科医師認知症対応力向上研修会」を開催してきました。

また埼玉県歯科口腔保健計画における認知症に対応可能な歯科医療機関数の目標値は令和5年度までに1200医療機関ですが、令和3年度までの登録医療機関は259医療機関であり目標には達していません。平成29年度からは、さいたま市からも委託を受け、本県の修了者の更なる増加のために、昨年に引き続き同研修会を開催いたします。

2 実施主体

埼玉県 さいたま市 埼玉県歯科医師会

3 日時・場所

注意 第1回はすこやかプラザにおいて、スクール形式で行います。
第2回は第1回を録画した内容をオンラインで行います。
どちらも同じ内容です。

第1回

日時：令和7年12月14日（日） 13：00～17：00

場所：彩の国すこやかプラザ 2階セミナーホール（案内図参照）

第2回

日時：令和8年2月8日（木） 13：00～17：00

場所：オンライン開催（オンライン研修のため、御来場いただくに受講可能です。施設基準の届出に必要な受講修了証明書の発行も可能です。）

4 対象者

歯科医師、歯科衛生士、その他医療従事者

5 内容

(1) 講演1：「基礎知識及び地域・生活における実践について」

講 師：一般社団法人埼玉県医師会副会長
(社福) シナプス理事長

埼玉精神神経センター センター長 丸木 雄一氏

(2) 講演2：「認知症の人も普通に歯科診療を受けたい：私たちはどう振る舞うべきか」

講 師：東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム
歯科医師 専門副部長 枝広あや子氏

6 募集人員	会場での受講	100名
	WEBによる受講	100名

7 申込方法

埼玉県歯科医師会 HP からお申し込みください。

8 受講料

無料

9 修了証書の交付

研修の全課程修了者には、下記のとおりそれぞれ修了証書を交付します。

(1) さいたま市を除く県内勤務(開設)の方→埼玉県知事名の修了証書

(2) さいたま市内勤務(開設)の方 →さいたま市長名の修了証書

但し、オンラインでの参加者については、アンケート結果受領後、後日郵送とします。

10 修了者名簿の公開

全課程を修了し修了証書を交付した歯科医師の氏名等については、本人の同意を得た上で、修了証の発行元である埼玉県及びさいたま市のホームページ上でその名簿を公開します。また、埼玉県歯科医師会のホームページからも修了者が閲覧できるよう、埼玉県及びさいたま市のそれぞれのページのリンク先を掲載します。

11 その他

在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係わる届出及びかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準に係る届出の対象研修会とし、会場での受講者には受講修了証明書を発行します(埼玉県歯科医師会会員以外は有料15,000円)。また、オンラインでの参加者には、アンケート結果受領後、後日郵送とします。

12 会場案内図

彩の国すこやかプラザ 2階セミナーホール
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

